協議3

路線バス「大住・みなみ野団地線」の路線変更について

1 概要

大住・みなみ野団地線は、秋田駅と大住・牛島周辺を結ぶ路線であるが、終点となっていたバス回転地(牛島西四丁目地内)の利用が困難となったため、往路運行後、回送せざるを得ず、また周辺に待機場所も確保できないことから、効率的な運行ができず、大幅な減便となっている。

そのような状況を受け、大住・牛島地区において路線バスの効率的な運行を確保し、利便性の向上を図るため、新たに牛島清水町市営住宅敷地内に終点となるバス回転地の整備を進めており、本年10月1日のダイヤ改正に合わせ、当該路線を変更するものである。

2 変更内容(案)

協議資料3のとおり、現行の免許区間の終点となっている従前のバス回転地 (牛島西四丁目地内)までの区間を廃止し、新設するバス回転地 (牛島清水町市営住宅敷地内)までの区間を新設するものである。

3 適用する期間

路線の廃止予定日:令和7年9月30日(火) 路線の新設予定日:令和7年10月1日(水)

